

給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例承認申請書

令和 年 月 日

函館市長 へ

住所または所在地
氏名または名称
代 表 者

令和 年 月以降に給与所得から徴収した特別徴収税額について、下記のとおり納期特例承認の申請をいたします。

記

特別徴収義務者	住所または所在地														
	氏名または名称														
	法人番号														
	指定番号													担当者氏名	電話
申請日直前6ヶ月間の給与受給者の人数	年 月	人(内臨時雇用 人)		年 月	人(内臨時雇用 人)										
	年 月	人(内臨時雇用 人)		年 月	人(内臨時雇用 人)										
	年 月	人(内臨時雇用 人)		年 月	人(内臨時雇用 人)										
市税の滞納または著しい納付の遅延	無 ・ 有 (理由)														
1年以内の納期特例承認の取消し	無 ・ 有 (理由)														

給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例について

- 納期特例の承認を受けることができる特別徴収義務者は、給与受給者が常時10人未満の事業所に限ります。ただし、繁忙期に臨時に雇用する人数は含みません。
- 市税の滞納や著しい納付遅延がある特別徴収義務者は、納期特例の承認が受けられない場合があります。また、承認を受けたあとに市税の滞納や著しい納付遅延があると、納期特例の承認が取消される場合があります。
- 承認を受けたあとの特別徴収税額の納期（下記の納期が金融機関の休業日の場合は、その翌日）
6月から11月に徴収した特別徴収税額 12月10日
12月から翌年の5月に徴収した特別徴収税額 翌年の6月10日
- 納期特例の承認を受けたあと、給与受給者が常時10人以上になったときは、すみやかに承認取消しの届出をしてください。